

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 武田 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 武田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成26年8月1日 至平成27年4月30日	自平成27年8月1日 至平成28年4月30日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	22,446,397	24,050,427	29,724,835
経常利益 (千円)	1,106,536	1,860,711	1,585,717
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	630,048	1,164,815	950,942
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	695,256	1,130,292	1,014,692
純資産額 (千円)	36,190,667	37,218,885	36,510,050
総資産額 (千円)	49,937,627	52,233,970	49,740,122
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.88	66.33	54.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	71.3	73.4

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.05	33.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策及び日銀の金融政策を背景に企業の収益改善や雇用環境の持ち直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし一方では、中国経済の減速をはじめとする海外景気の下振れリスクや資源価格の下落、年初来の円高・株安等、国内景気の先行きについては依然として不透明な状況にありました。

このような経営環境のもと、当社グループは、代理店とのリレーション強化を軸に、鋼製物置・オフィス家具分野における販売拡大に努めました。また、犬山工場・柏工場に続く生産拠点として、平成28年4月より富岡工場でガレージの生産を開始し、鋼製物置市場の拡大に向けた対応に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は24,050百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は1,860百万円（前年同期比68.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,164百万円（前年同期比84.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）			セグメント利益（百万円）		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
鋼製物置	14,521	15,015	493	1,628	2,000	372
オフィス家具	7,924	9,035	1,110	42	412	369
合計	22,446	24,050	1,604	1,671	2,412	741

(鋼製物置)

鋼製物置の需要動向に影響を与える戸建新設住宅着工の動向は、一昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から持ち直しております。また、雇用・所得環境が底堅さを維持していること等を背景に、ガレージ及び倉庫の大型製品の売上が増加したことにより、鋼製物置の売上は伸長いたしました。

業績につきましては、売上高は15,015百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は2,000百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

(オフィス家具)

オフィス家具につきましては、企業業績の好調を背景にオフィスの移転需要やリニューアル需要が拡大し受注が好調に推移いたしましたことから、オフィス家具の売上は伸長いたしました。

業績につきましては、売上高は9,035百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は412百万円（前年同期比866.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、197百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
当社 富岡工場	群馬県富岡市	鋼製物置	工場等の新設	平成28年4月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,922,429	17,922,429	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,922,429	17,922,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	17,922,429	-	1,132,048	-	763,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 361,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,556,800	175,568	-
単元未満株式	普通株式 3,929	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,922,429	-	-
総株主の議決権	-	175,568	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社稲葉製作所	東京都大田区矢口 2丁目5番25号	361,700	-	361,700	2.0
計	-	361,700	-	361,700	2.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,340,353	13,466,643
受取手形及び売掛金	7,569,336	9,304,477
有価証券	-	2,000,000
商品及び製品	1,822,772	1,783,773
仕掛品	214,832	148,705
原材料及び貯蔵品	256,428	390,039
その他	463,160	616,465
貸倒引当金	2,694	3,080
流動資産合計	28,664,188	27,707,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,605,806	6,132,354
土地	11,210,580	11,210,580
その他(純額)	3,763,022	4,610,865
有形固定資産合計	18,579,408	21,953,800
無形固定資産	133,588	164,787
投資その他の資産		
その他	2,363,348	2,408,357
貸倒引当金	411	0
投資その他の資産合計	2,362,937	2,408,357
固定資産合計	21,075,934	24,526,945
資産合計	49,740,122	52,233,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,308,292	8,096,547
未払法人税等	330,262	573,375
賞与引当金	276,605	574,673
その他	3,065,366	3,480,799
流動負債合計	10,980,527	12,725,395
固定負債		
役員退職慰労引当金	447,520	411,409
退職給付に係る負債	991,825	1,049,374
その他	810,199	828,905
固定負債合計	2,249,544	2,289,688
負債合計	13,230,071	15,015,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	987,847	987,847
利益剰余金	34,688,546	35,431,904
自己株式	310,161	310,161
株主資本合計	36,498,281	37,241,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,869	128,380
退職給付に係る調整累計額	165,100	151,135
その他の包括利益累計額合計	11,769	22,754
純資産合計	36,510,050	37,218,885
負債純資産合計	49,740,122	52,233,970

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
売上高	22,446,397	24,050,427
売上原価	16,619,351	17,148,274
売上総利益	5,827,046	6,902,152
販売費及び一般管理費	4,879,978	5,191,023
営業利益	947,068	1,711,129
営業外収益		
受取利息	15,136	11,786
受取配当金	2,630	3,756
作業くず売却益	73,526	39,125
電力販売収益	78,813	79,022
雑収入	40,669	62,406
営業外収益合計	210,777	196,097
営業外費用		
支払利息	1,003	868
電力販売費用	49,463	43,754
雑損失	843	1,892
営業外費用合計	51,310	46,516
経常利益	1,106,536	1,860,711
特別利益		
固定資産売却益	1,317	1,150
投資有価証券売却益	15,834	-
特別利益合計	17,151	1,150
特別損失		
減損損失	94,955	52,304
その他	25,840	5,519
特別損失合計	120,796	57,824
税金等調整前四半期純利益	1,002,891	1,804,037
法人税、住民税及び事業税	426,300	774,200
法人税等調整額	53,456	134,977
法人税等合計	372,843	639,222
四半期純利益	630,048	1,164,815
親会社株主に帰属する四半期純利益	630,048	1,164,815

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
四半期純利益	630,048	1,164,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,500	48,488
退職給付に係る調整額	10,707	13,964
その他の包括利益合計	65,208	34,523
四半期包括利益	695,256	1,130,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	695,256	1,130,292

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間より、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
受取手形	- 千円	342,252 千円
支払手形	-	5,637

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)

場所	用途	種類	金額
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	有形固定資産「その他」	94,955千円

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、引き続き市況が低迷していることから、当第3四半期連結累計期間において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

場所	用途	種類	金額
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	有形固定資産「その他」	52,304千円

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、市況は回復したものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当第3四半期連結累計期間において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
減価償却費	503,380千円	642,711千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月17日 定時株主総会	普通株式	175,607	10	平成26年7月31日	平成26年10月20日	利益剰余金
平成27年3月13日 取締役会	普通株式	175,607	10	平成27年1月31日	平成27年4月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月23日 定時株主総会	普通株式	210,728	12	平成27年7月31日	平成27年10月26日	利益剰余金
平成28年3月15日 取締役会	普通株式	210,728	12	平成28年1月31日	平成28年4月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,521,442	7,924,955	22,446,397	-	22,446,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,521,442	7,924,955	22,446,397	-	22,446,397
セグメント利益	1,628,542	42,651	1,671,193	724,125	947,068

(注)1. セグメント利益の調整額 724,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス家具」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては94,955千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,015,409	9,035,017	24,050,427	-	24,050,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,015,409	9,035,017	24,050,427	-	24,050,427
セグメント利益	2,000,585	412,400	2,412,985	701,856	1,711,129

(注)1. セグメント利益の調整額 701,856千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス家具」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては52,304千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円88銭	66円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	630,048	1,164,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	630,048	1,164,815
普通株式の期中平均株式数(株)	17,560,762	17,560,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年3月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額..... 210,728千円

(2) 1株当たりの金額..... 12円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年4月5日

(注) 平成28年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月14日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。